

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【会社名】	santec Holdings株式会社
【英訳名】	santec Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月19日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円
総額588,024,950円
剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月20日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

監査等委員でない取締役として鄭元鎬、鄭昌鎬、鄭台鎬および女鹿田直之を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として松川知弘、藤吉弘亘および堀江容子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	93,408	48	-	（注）1	可決 99.92
第2号議案				（注）1	
鄭元鎬	93,182	115	-		可決 99.67
鄭昌鎬	92,444	1,014	-		可決 98.88
鄭台鎬	92,449	1,009	-		可決 98.89
女鹿田直之	92,435	1,023	-		可決 98.87
第3号議案				（注）1	
松川知弘	90,214	3,244	-		可決 96.50
藤吉弘亘	93,402	26	-		可決 99.94
堀江容子	91,255	2,203	-		可決 97.61

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上